

(様式3)

校種	小・ <b>中</b> どちらかに○	学校番号	4	学校名	宇都宮市立陽南中学校
----	-----------------------	------	---	-----	------------

## 令和3年度 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### (1) 問題行動等調査から

本校は、26学級（通常学級22・特別支援学級4）で743名の生徒が在籍し、生徒数が多い大規模校である。

- ・暴力行為等の問題は、起きていない。
- ・コミュニケーション能力不足から不登校になっている生徒がいる。また、無気力や家庭状況を背景とする不登校もある。
- ・自己判断力の甘さから、ひやかし及び仲間はずれ等のいじめが時々発生している。
- ・携帯電話に関する問題では、メールやサイト等の生徒間トラブルが発生しているケースがある。

#### (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・生活習慣では、家人や学校及び地域の人々へのあいさつがおおむねできるようになった。
- ・学習習慣では、教師から指名された時の返事が定着してきた。
- ・自分自身については、今の生活や将来について約半数の生徒が不安であると答えている。
- ・約8割の生徒が、携帯電話を所持している。
- ・約7割の生徒が、フィルタリングをしている。
- ・約7割の生徒が、携帯電話を使用するときのルールを家の人と決めている。
- ・友人については、約8割の生徒が困っている友達に進んで手助けをしている。

#### (3) 学校生活の状況から

- ・服装、あいさつ、返事など基本的な生活習慣はおおむね身に付いている。
- ・お互いに認め合いながら生活はできているが、気力・迫力や粘り強さに欠け、競い合う気持ちが足りないところがある。
- ・友達との良好な人間関係を築くことができずに、トラブルや不登校になることがある。

### 2 今年度の重点目標（地域学校園内での共通する目標は○）

#### 生徒相互及び生徒と教師の望ましい人間関係の構築

～生涯にわたっての社会性の育成～

本校の教育目標、学校の経営方針、本年度の努力点並びに具体策を踏まえ、学校・家庭・地域社会・関係機関との連携を基に、指導体制を確立し、すべての教育活動において、生徒との人間的触れ合いを根底に置き、社会で必要とされる規範意識や道徳性などの豊かな心の育成、将来をたくましく生きるための心身の健康を育むために積極的な生徒指導を推進する。

- 1 信頼に基づく望ましい人間関係を構築するためにとことん生徒に向き合う。
  - 2 生徒一人一人が目標をもち、生徒が互いに自らをかけたがない存在として尊重し合い、個性を認め合い、個性の伸長を図る。
  - 3 教育活動全体を通して、特に学業指導の充実と徹底を図る。
  - 4 豊かな心情（生命尊重の精神や人権感覚・思いやりの心等）と創造性を伸ばし、「ほめて伸ばす指導」を展開することにより生徒の自尊感情を育み、望ましい人間関係の醸成を図る。
- 5 社会の中で自己実現ができる生徒（社会的資質をもつ生徒や行動力を高めることができる生徒）や規範意識の高い生徒（場に応じて適切な判断のできる生徒）の育成を図る。

### 3 今年度の取組（「学校スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和元年度指導重点」に関する取組は文頭に□、授業における取組のうち重点は文頭に○）

#### 指導事項を明確にし、全職員での共通理解に基づく生徒指導の実践に努める。

#### (1) 生徒理解に努める。

- ①生徒個人票の作成と修正
- ②「日々の記録」の活用（年4回の集中記入を設定）
- ③調査・検査の実施・活用（年6回の「いじめ調査」、年2回の「Q-U検査」）
- ④個に応じた指導の充実（「ほめて伸ばす」を合い言葉に）
- ・「スタンダードダイアリー」の活用

- ・教師はよい聞き手になるように心がける。
- ・教育相談係会の実施（毎週1回）
- ・定期教育相談の実施（年2回）
- ・メンタルサポーター，スクールカウンセラーとの連携による個別の教育相談の充実
- ・特別支援教室での個別指導

(2) 教師間の共通理解・協力体制に努める。

- ①副校長，主幹教諭，生徒指導係，養護教諭，教育相談担当，生徒指導主事による生徒指導係会の実施（毎週1回）
- ②月毎の学校生活目標，学年生活目標の設定
- ③チームを組んでの指導の工夫（教え合い，聞き合えるよう努め，一人で悩まない。）
- ④生徒の個々の良さを最大限に生かす指導，毅然とした中にも温かみのある指導に当たる。

□ ⑤規律・規範の遵守に努める。

- ・基本的生活習慣の育成
- ・チャイム着席の徹底（通年）
- ・規範意識の醸成（規範意識を育てる学校行事の実施）
- ・あいさつ運動の継続的实施
  - ・「交通安全教室」
  - ・「薬物乱用防止教室」の実施
  - ・スマホ等トラブル防止出前講座
  - ・いじめ根絶集会
  - ・朝の交通指導の実施

(3) 生徒の実態を把握するとともに，個々の発達段階に即し，生徒指導本来のねらいに迫るように努める。

- ①学級，ホームルーム経営の充実により生徒指導の深化，統合，拡充を図る。
- ★②思いやりの心，感謝の心，畏敬の念の醸成し，各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通して実践
- ★③一人一人の生徒の良さを見出し，各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間において，わかる喜びや達成感を実感させるために，認めて・ほめて・励ます自己存在感を見いだせる指導の推進
- ④生徒自身に考えさせ，自主性を育てる指導の実践
- ⑤生徒会活動や学校行事において，生徒一人一人に選択や決定する場面を与え，その判断に責任をもたせる活動の場や機会を設定し支援する。
- ★⑥「自己有用感」「自己決定」「共感的関係」を考慮した『やる気』を育てる授業の展開
- ★⑦「宮つ子心の教育の推進」を活用した，発達の段階に応じた規範意識の醸成
- ★⑧「市及び学校いじめ防止基本方針」に基づき，児童生徒主体のいじめ根絶集会や道徳の授業等においていじめについて議論する機会や場を設定することにより，いじめに正面から向き合うことができる態度を育成するなど，「いじめゼロ運動」を通して規範意識や正義感，思いやりの心の育成に努める。

(4) 地域，保護者との連携に努める。

- ①学校行事の工夫と保護者への参加の呼びかけ
- ②魅力ある学校づくり地域協議会・PTA等との協力体制の確立
  - 地域と連携した交通指導と朝のあいさつ運動の実施（PTA・教員）
  - 「陽南中学校魅力ある学校づくり地域協議会」との連携事業
  - 地域との連携によるボランティア活動
- ③小・中交流イベントの実施（生徒会中心）
- ④足でかせぐことを基本に，保護者との話し合い—家庭訪問の実施
- ⑤関係機関，隣接する学校との連携に努める。
 

地域および関係機関（宇都宮南警察署，家庭裁判所，児童相談所，民生委員，保護司，保護観察所等）との情報交換を積極的に行い，連携を図る。

(5) 問題行動等への適切な対応と危機管理体制の整備に努める。

- ①学校安全計画の策定・実施
- ②危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の策定⇒教職員への周知
- ③学校安全の中核となる教職員の校務分掌上での明確化
- ④管理職不在時，学校外での活動時，休日における連絡体制等の体制整備